

告 示

埼玉県告示第二百九十九号

平成十一年埼玉県告示第千五百八十八号（埼玉県環境影響評価技術指針）の一部を次のように改正し、平成三十年四月一日から施行する。

平成三十年三月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

第一の三(エ)を次のように改める。

エ 調査等の方法の選定

事業者等は、調査等の方法を選定するに当たっては、次に定める事項に留意するものとする。

(ア) 事業特性及び地域特性を勘案し、選定項目ごとに第2各論に定める方法を基準として選定するものとする。

(イ) 調査等の方法を選定するに当たり、次に掲げる要件のいずれかに該当すると判断される場合は、必要に応じ第2各論に定める方法より詳細な調査等の方法を選定するものとする。

a 事業特性により、調査等の項目に関する環境影響の程度が著しいものとなるおそれがあること。

b 対象事業実施区域又はその周囲に、次に掲げる地域その他の対象が存在し、かつ、事業特性が調査等の項目に関する環境要素に係る相当程度の環境影響を及ぼすおそれがあるものであること。

(a) 当該項目に関する環境要素に係る環境影響を受けやすい地域その他の対象

(b) 当該項目に関する環境要素に係る環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象

(c) 当該項目に関する環境要素に係る環境が既に著しく悪化し、又は著しく悪化するおそれがある地域

(ウ) 調査等の方法を選定するに当たり、次に掲げる要件のいずれかに該当すると判断される場合は、必要に応じ第2各論に定める方法より簡略化された調査等の方法を選定するものとする。

a 調査等の項目に関する環境影響の程度が小さいことが明らかであること。

b 対象事業実施区域又はその周囲に、調査等の項目に関する環境影響を受けると他の対象が相当期間存在しないことが想定されるところ。

。類似の事例により調査等の項目に関する環境影響の程度が明らかであること。

d 調査等の項目に係る予測及び評価において必要とされる情報が、第2各論に定める方法より簡易な手法で収集できることが明らかであること。

(エ) 埼玉県戦略的環境影響評価実施要綱（平成14年3月27日知事決裁）に基づき戦略的環境影響評価を実施している事業については、戦略的環境影響評価の検討において収集及び整理した情報並びにその結果を最大限に活用するものとする。

※1の川口々(エ)中「できる。」の次に「なお、3(1)エ(ウ)で簡略化することとした項目については、事後調査項目とすることにより、環境影響の程度を把握することが望ましい。」を記入する。

※1の田の次に次のように記入する。
5 調査結果の活用

調査計画書を作成する時点で、既に実施区域等の環境の特性の把握に必要な調査等と同等の調査を実施した場合は、実施した調査結果（おおむね過去5年間に実施した調査に限る。）について調査計画書の作成に活用できるものとする。

また、この調査結果については、対象事業の実施区域等の環境の変化について検討した上で準備書の作成に活用できるものとする。

なお、この調査の実施に当たっては、あらかじめ専門家その他の環境影響に関する知見を有する者の助言を受けるものとし、調査を行った時期及び内容並びに専門家等からの助言の内容を調査計画書又は準備書に記載するものとする。

※1の図※1中

大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	「人と自然とふれあいの快適な生活全を旨とし予測及び評
	二酸化硫黄又は硫黄酸化物	
	浮遊粒子状物質	
	炭化水素（非メタン炭化水素に限る。以下同じ。）	
	粉じん	
その他の大気質に係る有害物質等*1		

大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	「人と自然とふれあいの快適な生活全を旨とし予測及び評
	二酸化硫黄又は硫黄酸化物	
	浮遊粒子状物質	
	微小粒子状物質	
炭化水素（非メタン炭化水素に限る。以下		

下同じ。)
粉じん
水銀等 (水銀及びその化合物)
その他の大気質に係る有害物質等*1

べき項目

の豊かな確保及び環境の保護で調査、価される	景観	景観資源 (自然的景観資源及び歴史的景観資源)
		眺望景観
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場
	史跡・文化財	指定文化財等
		埋蔵文化財
	日照障害	日影の状況
	電波障害	電波受信状況
風害	局所的な風の発生状況	

人と自然ふれあい快適な生活全を旨とす則及びべき項目

との豊かな確保及び活環境の保して調査、評価される	景観	景観資源 (自然的景観資源及び歴史的景観資源)
		眺望景観
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場
	史跡・文化財	指定文化財等
		埋蔵文化財
	日照障害	日影の状況
	電波障害	電波受信状況
	風害	局所的な風の発生状況
	光害	人工光又は工作物による反射光

べき項目

※の懸念内容「大気質」や「その他の大気質」は、同様の懸念内容「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針について（平成2年環水士第77号環境庁水質保全局長通知）」や「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止に係る指導指針（平成29年環水大士発第1703号環境省水・大気環境局長通知）」に定める。

※1の別表三―1から別表三―15までのように定める。

別表3-1 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（道路）

事業の種類		道路										
影響要因の区分		工事					存在・供用					
環境影響要因の例		建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	切土工等又は既存の工作物の除去	工事に用道、工事ヤード等の設置	道路等の存在			工事に用道等の存在	自動車の走行	休憩所の供用	
調査・予測・評価の項目						地表式	高上式	掘割式又は地下式				
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	△*1	△*1							○	
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物										
		浮遊粒子状物質									○	
		微小粒子状物質									○	
		炭化水素									○	
		粉じん	○	○								
		水銀等（水銀及びその化合物） その他の大気質に係る有害物質等										
	騒音・低周波音	騒音	○	○							○	
		低周波音									△*3	
	振動	振動	○	○							○	
		臭気指数又は臭気の濃度 特定悪臭物質										
	水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量									○
			浮遊物質			○						○
			窒素及び磷									
			水温									
			水素イオン濃度									
			溶存酸素量									
			その他の生活環境項目 健康項目等									
		底質	堆積物									
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量									
			底質に係る有害物質等									
	地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目										
	水象	河川等の流量、流速及び水位										
		地下水の水位及び水脈			○				○			
		温泉及び鉱泉										
		堤防、水門、ダム等の施設										
	土壌	土壌に係る有害項目										
	地盤	地盤沈下										
	地象	土地の安定性			○		○		△*5			
		地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）				○			○			
表土の状況及び生産性						○	△*4	△*5				
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種		△*2				○		△*2	△*2	
		保全すべき種			△*2			○		△*2		
	植物	滅生及び保全すべき群落			△*2				○		△*2	
		緑の量						△*1				
生態系	地域を特徴づける生態系		△*2				○		△*2	△*2		
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）						○				
		眺望景観						○				
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場		△*2				○		△*2		
	史跡・文化財	指定文化財等							○			
		埋蔵文化財							○			
	日照阻害	日影の状況						○				
	電波障害	電波受信状況						○				
	風害	局所的な風の発生状況										
	光害	人工光又は工作物による反射光										
	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物			○						○
残土					○							
雨水及び処理水												
温室効果ガス等	温室効果ガス	○	○	○	○					○	○	
	オゾン層破壊物質											
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量	△*6	△*6	△*6	△*6						

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目
 *1：都市的地域（市街化が進行している地域又はこれに準ずる地域。以下同じ。）の場合
 *2：自然的地域（森林、湿地等多様な生物が生息・生育する地域その他自然環境の豊かな地域。以下同じ。）の場合
 *3：高架式で大型車の交通量が多い場合
 *4：盛土式の場合
 *5：掘割式の場合
 *6：放射性物質が相当程度拡散・流出するおそれがある場合

別表3-2 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表(ダム又は放水路)

事業の種類 影響要因の区分		ダム又は放水路																
		環境影響要因の例										存在・供用						
		ダム					放水路					ダム		放水路				
調査・予測・評価の項目		建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	ダムの建設等の工事	取石の採取	道路の付帯工事	工事用道路等の設置工事	建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	放水路等の工事	ダムの地体の存在	付帯工事の存在	取石採取等の存在	工事用道路跡地等の存在	貯水池の存在	ダムの放水	放水路の存在・供用	
		環境の良好な状態の保持を旨として調査・予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物							△*1	△*1						
二酸化硫黄又は硫酸酸化物																		
浮遊粒子状物質																		
微小粒子状物質																		
炭化水素																		
粉じん	○			○	○	○	○	○	○	○	○							
水銀等(水銀及びその化合物)																		
その他の大気質に係る有害物質等																		
騒音・振動	騒音		○	○	△*2					○	○							
	低周波音				△*2													
振動	振動		○	○	△*2					○	○							
	振動																	
悪臭	臭気指数又は臭気の濃度																	
	特定悪臭物質																	
水質	公共用水域の水質		生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量														○	
		浮遊物質			○	○	○	○								○	○	
		窒素及び磷															○	
		水質															○	
		水質イオン濃度			○													
	底質	貯留物質															○	
		その他の生活環境項目																
		健康項目等																
		強熱減量																
		過マンガン酸カリウムによる酸素消費量																
水象	地下水の水質に係る有害項目																○	
	河川等の流量、流速及び水位			○						○	○					○	○	
	地下水の水位及び水質										○					○	○	
土壌	温床及び鉱床																	
	堤防、水門、ダム等の施設																○	
地象	土壌に係る有害項目																	
	地盤沈下																○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査・予測及び評価されるべき項目	動物			○					△*3	○			○			○	○	
	植物			○	○	○	○			○			○			○	○	
景観	顕生及び保全すべき群落的の量			○													△*1	
	生態系			○					△*3				○			○	○	
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の創出を旨として調査・予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源(自然的景観資源及び歴史的景観資源)													○		○	
		歴史景観													○		○	
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場			○						○					○	○	
		指定文化財等														○		○
	日照障害	日照障害																○
		電波障害																○
	風害	風害																○
		光害																○
	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等								○								
		温室効果ガス等	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
一般環境中の放射性物質について調査・予測及び評価されるべき項目	放射線の量								△*4									
	放射線の量								△*4									

○：標準的に測定する項目 △：事業特性、地域特性により測定する項目
 *1：都市的地域の場合
 *2：大規模な築造工事のある場合
 *3：自然的地域の場合
 *4：放射性物質が相当程度拡散・流出するおそれがある場合

別表3-3 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（鉄道・軌道）

事業の種類		鉄道・軌道										
影響要因の区分		工事				存在・供用						
環境影響要因の例		建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	切土工等又は既存の工作物の除去	工事用道路、工事ヤード等の設置	鉄道施設の存在			列車の走行	駅舎等の供用		
調査・予測・評価の項目						地台式	嵩上式	掘割式又は地下式		(駅周辺の交通量の増加を含む。)		
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	△*1	△*1						△*4		
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物										
		浮遊粒子状物質										
		微小粒子状物質										
		炭化水素										
		粉じん	○	○								
		水銀等（水銀及びその化合物）										
	その他の大気質に係る有害物質等											
	騒音・低周波音	騒音	○	○						○	△*4	
		低周波音								△*3		
		振動	○	○						○		
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度										
		特定悪臭物質										
	水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量									○
			浮遊物質			○						
			窒素及び磷									
			水温									
			水素イオン濃度									
			溶存酸素量									
		その他の生活環境項目										
		健康項目等										
		底質	強熱減量									
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量									
	底質に係る有害物質等											
	地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目										
		河川等の流量、流速及び水位										
		地下水の水位及び水脈			○					○		
	水象	温泉及び鉱泉										
		堤防、水門、ダム等の施設										
	土壌	土壌に係る有害項目										
地盤	地盤沈下											
	土地の安定性			○		○			△*6			
	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）							○				
地表	表土の状況及び生産性					○	△*5	△*6				
	動物	保全すべき種		△*2			○		△*2	△*2		
植物	保全すべき種			△*2			○					
	植生及び保全すべき群落			△*2			○					
	緑の量						△*1					
	生態系	地域を特徴づける生態系		△*2			○		△*2	△*2		
景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）						○					
	眺望景観						○					
	自然とのふれあいの場		△*2				○		△*2			
史跡・文化財	指定文化財等						○					
	埋蔵文化財						○					
	日照障害	日影の状況					○					
	電波障害	電波受信状況					○					
	風害	局所的な風の発生状況										
光害	人工光又は工作物による反射光											
	廃棄物			○						○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	残土		○								
		雨水及び処理水										
	温室効果ガス等	温室効果ガス	○	○	○	○				○	○	
		オゾン層破壊物質										
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	△*7	△*7	△*7	△*7							

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目
 *1：都市的地域の場合
 *2：自然的地域の場合
 *3：列車が高速でトンネルに進入する場合（反対側のトンネル口への影響）又は高架式の場合
 *4：著しい交通量の増加が想定される場合
 *5：盛土式の場合
 *6：掘割式の場合
 *7：放射性物質が相当程度拡散・流出するおそれがある場合

別表3-4 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（飛行場）

事業の種類		飛行場									
影響要因の区分		工事			存在・供用						
調査・予測・評価の項目		環境影響要因の例	建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	飛行場の存在		航空機の運航		飛行場施設の供用 (周辺交通量の増加を含む。)	
			(飛行場の場合のみ)			飛行場	ヘリポート	飛行場	ヘリポート	飛行場	
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○				○		○	
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物									
		浮遊粒子状物質									
		微小粒子状物質									
		炭化水素						○		○	
		粉じん	○	○	○						
		水銀等（水銀及びその化合物） その他の大気質に係る有害物質等									
	騒音・低周波音	騒音	○	○				○	○	○	
		低周波音									
	振動	振動	○	○						○	
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度									
		特定悪臭物質									
	水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量								○
			浮遊物質			○					
			窒素及び燐								
			水温								
			水素イオン濃度								
			溶存酸素量								
			その他の生活環境項目								
		健康項目等									
		底質	強熱減量								
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量								
	底質に係る有害物質等										
	地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目									
	水象	河川等の流量、流速及び水位				○					
		地下水の水位及び水脈									
		温泉及び鉱泉									
		堤防、水門、ダム等の施設									
土壌	土壌に係る有害項目										
地盤	地盤沈下										
地象	土地の安定性										
	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）				○						
	表土の状況及び生産性				○						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種		○		○		△*2	△*2		
		保全すべき種			○	○					
	植物	植生及び保全すべき群落			○	○					
		種の量				△*1					
生態系	地域を特徴づける生態系		○		○		△*2	△*2			
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）				○					
		眺望景観				○					
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場		○		○	○				
	史跡・文化財	指定文化財等				○					
		埋蔵文化財				○					
	日照障害	日影の状況									
	電波障害	電波受信状況					○				
	風害	局所的な風の発生状況									
	光害	人工光又は工作物による反射光									
	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物			○				○	
残土					○						
雨水及び処理水									○		
温室効果ガス等	温室効果ガス	○	○	○			○	○	○		
	オゾン層破壊物質										
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量	△*3	△*3	△*3						

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目

*1：都市的地域の場合

*2：自然的地域の場合

*3：放射性物質が相当程度拡散・流出するおそれがある場合

別表3-5 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（工場・廃棄物処理施設・下水道終末処理場）

事業の種類		工場・廃棄物処理施設・下水道終末処理場												
影響要因の区分		工事			造成地・施設が存在		存在・供用							
環境影響要因の別		建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事（工場（施行面積20ha以上）及び最終処分場）	工場（施行面積20ha以上）及び最終処分場	その他	工場	ごみ処理施設	浄水処理施設	産業廃棄物中間処理施設	下水道終末処理場	廃棄物最終処分場	自動車等の走行	
調査・予測・評価の項目														
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○				○	○		○		○	
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物						○	○		○		○	
		浮遊粒子状物質						○	○		○		○	
		微小粒子状物質						○	○		○		○	
		炭化水素						○	○		○		○	
		粉じん	○	○	○								○	
		水銀等（水銀及びその化合物）						△*4	○	○	○	○	○	
	その他の大気質に係る有害物質等						○	○		○		○		
	緑音・低周波音	緑音	○	○				○	○	○	○	○	○	
		低周波音						○	○	○	○	○	○	
	振動	振動	○	○				○	○	○	○	○	○	
		臭気指数又は臭気の濃度						○	○	○	○	○	○	
	悪臭	特定悪臭物質						○	○	○	○	○	○	
		生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量						○	△*6	○	△*6	○	○	
	水質	公共用水域の水質	浮遊物質		○				△*6	○	△*6	○	○	
			窒素及び磷						○	△*6	○	△*6	○	
			水温											
			水素イオン濃度			△*3				△*6	○	△*6	○	
			溶解酸素量							△*6	○	△*6	○	
		底質	その他の生活環境項目							△*6	○	△*6	○	○
			健康項目等						○	△*6	○	△*6	○	○
			強熱減量											
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量											
			底質に係る有害物質等						○	○		○	○	
	水象	地下水の水質						○			○	○		
		地下水の水質に係る有害項目						○			○	○		
		河川等の流量、流速及び水位				○						○		
	土壌	地下水の水位及び水脈			○							○		
温泉及び鉱泉											○			
堤防、水門、ダム等の施設											○			
土壌に係る有害項目							○	○		○	○			
地盤	地盤沈下													
	土地の安定性			○		○								
	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）			○		○	△*2				○			
地表	表土の状況及び生産性					○								
	動物		○			○	△*2				○			
	植物			○		○	△*2				○			
生態系	保全すべき種			○		○	△*2				○			
	植生及び保全すべき群落			○		○	△*2				○			
	緑の量					△*1	△*1							
景観	地域を特徴づける生態系		○			○	△*2				○			
	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）					○	△*2				○			
	眺望景観					○	○				○			
人と自然との豊かなふれあいの場	自然とのふれあいの場		○			○	△*2	△*2	△*2	△*2	△*2	△*2		
	史跡・文化財					○	△*2							
	埋蔵文化財					○	△*2							
	日照障害					○	○							
	電波障害					○	○							
	風害					○	○							
	光害					○	○							
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等			○		○	○	○	○	○	○			
	残土			○										
	雨水及び処理水						○							
温室効果ガス等	温室効果ガス	○	○	○			○	○	○	○	○			
	オゾン層破壊物質						△*4	△*5		△*5				
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	△*7	△*7	△*7							△*7			

○：標準的に測定する項目 △：事業特性、地域特性により測定する項目
 *1：都市的地域の場合
 *2：立地条件による
 *3：浜部の廃棄物最終処分場の場合
 *4：業種による
 *5：フロン等を含む廃棄物を処理する場合
 *6：公共用水域に排水する場合
 *7：放射性物質が相当程度拡散・流出するおそれがある場合

第一の別表三―五の次に次の一表を加える。

別表3-5-2 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（太陽光発電施設）

事業の種類		太陽光発電施設							
影響要因の区分		工事			存在・供用		供用終了後の影響		
環境影響要因の例		建設機械等の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	造成地・施設の存在	施設の稼働	農業の使用	太陽光パネル等の撤去・廃棄	太陽光パネル等の撤去・廃棄後の緑化
調査・予測・評価の項目									
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○					○
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物							
		浮遊粒子状物質							
		微小粒子状物質							
		炭化水素							
		粉じん	○	○	○				○
		水銀等（水銀及びその化合物）							
	その他の大気質に係る有害物質等								
	騒音・低周波音	騒音	○	○			○		○
		低周波音					○		
	振動	振動	○	○					○
		臭気指数又は臭気の濃度							
	悪臭	特定悪臭物質							
		公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量						
	浮遊物質				○				○
	窒素及びリン								
	水温								
	水素イオン濃度								
	溶存酸素量								
	その他の生活環境項目								
	底質	健康項目等					○		
		強熱減量							
		過マンガン酸カリウムによる酸素消費量							
	地下水の水質	底質に係る有害物質等							
		地下水の水質に係る有害項目							
	水象	河川等の流量、流速及び水位							
		地下水の水位及び水脈			○				
		温泉及び鉱泉							
		堤防、水門、ダム等の施設							
	土壌	土壌に係る有害項目					○		
地盤	地盤沈下								
地象	土地の安定性			○	○	○			
	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）			○	△*2	○			
	表土の状況及び生産性					○			
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種		○		○	○	○	
	植物	保全すべき種			○	○	○	○	
		植生及び保全すべき群落			○	○	○	○	
		緑の量				△*1			
生態系	地域を特徴づける生態系		○		○	○	○		
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）				○			
		眺望景観				○			
	自然とのふれあいの場		○		△*2	△*2		△*2	
	史跡・文化財	指定文化財等				△*2			
		埋蔵文化財				△*2			
	日照阻害	日照の状況				○			
	電波障害	電波受信状況				○			
	風害	局所的な風の発生状況							
	光害	人工光又は工作物による反射光				○			
	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物			○			○
残土					○			○	
雨水及び処理水					○			○	
温室効果ガス等	温室効果ガス	○	○	○				○	
	オゾン層破壊物質								
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量	△*3	△*3	△*3				

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目

*1：都市的地域の場合

*2：立地条件による

*3：放射性物質が相当程度拡散・流出するおそれがある場合

第一の別表三―六から別表三―十二までを次のように改める。

別表3-6 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（高層建築物）

事業の種類		高層建築物						
影響要因の区分		工事			存在・供用			
環境影響要因の例		建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	敷地及び施設の存在	施設の稼働及び人の利用	自動車交通の発生	
調査・予測・評価の項目								
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○			○	
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物						
		浮遊粒子状物質					○	
		微小粒子状物質					○	
		炭化水素					○	
		粉じん	○	○	○			
		水銀等（水銀及びその化合物）						
		その他の大気質に係る有害物質等						
	騒音・低周波音	騒音	○	○			○	
		低周波音						
	振動	○	○				○	
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度						
		特定悪臭物質						
	水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量			○		
			浮遊物質					
			窒素及び燐					
			水温					
			水素イオン濃度					
			溶存酸素量					
		その他の生活環境項目						
		健康項目等						
		底質	強熱減量					
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量					
	底質に係る有害物質等							
	地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目						
	水象	河川等の流量、流速及び水位						
		地下水の水位及び水脈			○	○		
		温泉及び鉱泉						
		堤防、水門、ダム等の施設						
	土壌	土壌に係る有害項目						
地盤	地盤沈下							
地象	土地の安定性							
	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）							
	表土の状況及び生産性							
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種				△*1		
	植物	保全すべき種				△*1		
		植生及び保全すべき群落				△*1		
	緑の量				○			
生態系	地域を特徴づける生態系				△*1			
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）				△*1		
		眺望景観				○		
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場				△*1		
	史跡・文化財	指定文化財等				△*1		
	埋蔵文化財					△*1		
	日照阻害	日影の状況				○		
	電波障害	電波受信状況				○		
	風害	局所的な風の発生状況				○		
光害	人工光又は工作物による反射光				○			
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物			○	○		
		残土			○			
		雨水及び処理水				○		
	温室効果ガス等	温室効果ガス	○	○	○	○		
オゾン層破壊物質								
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量	△*2	△*2	△*2			

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目

*1：立地条件による

*2：放射性物質が相当程度拡散・流出するおそれがある場合

別表3-7 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（住宅団地・区画整理）

事業の種類		住宅団地・区画整理								
影響要因の区分		工事			存在・供用					
環境影響要因の例		建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	造成地の存在	施設の存在	居住施設の供用	業務用施設の供用	自動車交通の発生	
調査・予測・評価の項目										
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○					○	
		二酸化硫黄又は硫酸酸化物								
		浮遊粒子状物質								
		微小粒子状物質								
		炭化水素								
		粉じん	○	○	○					
		水銀等（水銀及びその化合物）								
	その他の大気質に係る有害物質等									
	騒音・低周波音	騒音	○	○					△*3	○
		低周波音								
	振動	振動	○	○						○
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度								
		特定悪臭物質								
	水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量					○	○	
			浮遊物質			○				
			窒素及び燐							
			水温							
			水素イオン濃度							
			溶存酸素量							
		底質	その他の生活環境項目							
			健康項目等							
			塩素削減							
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量							
	地下水の水質	底質に係る有害物質等								
		地下水の水質に係る有害項目								
	水象	河川等の流量、流速及び水位					○			
		地下水の水位及び水脈					△*2			
温泉及び鉱泉										
堤防、水門、ダム等の施設										
土壌	土壌に係る有害項目									
地盤	地盤沈下					△*2				
地象	土地の安定性			○	○					
	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）				○					
	表土の状況及び生産性				○					
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種		○		○			△*4	
		保全すべき種				○				
	植物	植生及び保全すべき群落			○	○				
		緑の量					△*1			
生態系	地域を特徴づける生態系		○		○			△*4		
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）				○				
		眺望景観				○				
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場		○		○	○			△*4
		史跡・文化財	指定文化財等				○			
		埋蔵文化財					○			
		日照阻害	日影の状況							
		電波障害	電波受信状況							
		風害	局所的な風の発生状況							
		光害	人工光又は工作物による反射光							
		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	残土			○			○
雨水及び処理水								○	○	
温室効果ガス等	温室効果ガス		○	○				○	○	
オゾン層破壊物質										
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量	△*5	△*5	△*5					

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目
 *1：都市的地域の場合
 *2：水田地帯に立地する場合
 *3：商業施設等、業務施設の内容による
 *4：騒音を生じる施設であって、自然的地域の場合
 *5：放射性物質が相当程度拡散・流出するおそれがある場合

別表3-8 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（工業団地・流通業務施設）

事業の種類		工業団地・流通業務施設									
影響要因の区分		工事				存在・供用					
環境影響要因の例		建設機械の稼働	資材運搬等の車の走行	造成等の工事	造成地の存在	施設の存在	施設の稼働		自動車交通の発生		
調査・予測・評価の項目						工業団地	流通業務施設	工業団地	流通業務施設		
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○			○		○	○	
		二酸化硫黄又は硫酸酸化物					○				
		浮遊粒子状物質					○		○	○	
		微小粒子状物質					○		○	○	
		炭化水素							○	○	
		粉じん	○	○	○						
		水銀等（水銀及びその化合物）					△*5				
		その他の大気質に係る有害物質等					○				
	騒音・低周波音	騒音	○	○			○		○	○	
		低周波音					○				
	振動	振動	○	○			○		○	○	
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度					○				
		特定悪臭物質									
	水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量					○	△*4		
			浮遊物質			○					
			窒素及びリン					○			
			水温								
			水素イオン濃度								
			溶存酸素量								
		底質	その他の生活環境項目					○			
			健康項目等								
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量								
			底質に係る有害物質等					○			
	地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目					○				
		河川等の流量、流速及び水位				○					
水象	地下水の水位及び水脈				△*3						
	湧泉及び鉱泉										
	堤防、水門、ダム等の施設										
土壌	土壌に係る有害項目					○					
地盤	地盤沈下				△*3						
地象	土地の安定性			○	○						
	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）				○						
	表土の状況及び生産性				○						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種		○	○						
	植物	保全すべき種			○	○					
		緑の量				△*1					
生態系	地域を特徴づける生態系			○	○						
景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）				○	○					
	眺望景観					○					
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場		○	○	○	△*2	△*2			
	史跡・文化財	指定文化財等			○						
		埋蔵文化財				○					
	日照障害	日影の状況				○					
	電波障害	電波受信状況				○					
	風害	局所的な風の発生状況									
	光害	人工光又は工作物による反射光									
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物			○		○	○			
		残土			○						
	温室効果ガス等	雨水及び処理水					○	○			
	温室効果ガス	○	○	○		○	○	○			
	オゾン層破壊物質					△*5					
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量	△*6	△*6	△*6						

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目

- *1：都市的地域の場合
- *2：立地条件による
- *3：水田地帯に立地する場合
- *4：卸売市場等で相当程度の洗浄水等を使用する場合
- *5：業種による
- *6：放射性物質が相当程度拡散・流出するおそれがある場合

別表3-9 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（研究所・学校）

事業の種類		研究所・学校							
影響要因の区分		工事			存在・供用				
		建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	造成地の存在	建造物の存在	学校・研究施設の稼働	自動車交通の発生	
調査・予測・評価の項目									
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○				○	
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物							
		浮遊粒子状物質							
		微小粒子状物質							
		炭化水素							
		粉じん	○	○	○				
		水銀等（水銀及びその化合物）						△*3	
		その他の大気質に係る有害物質等						△*3	
	騒音・低周波音	騒音	○	○				△*3	○
		低周波音							
	振動	振動	○	○				△*3	○
		悪臭						△*3	
	水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量					○	
			浮遊物質量			○			
			窒素及び燐						
			水温						
			水素イオン濃度						
			溶存酸素量						
			その他の生活環境項目						
			健康項目等						△*3
		底質	強熱減量						
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量						
	底質に係る有害物質等							△*3	
	地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目						△*3	
	水象	河川等の流量、流速及び水位					○		
		地下水の水位及び水脈					△*2		
		温泉及び鉱泉							
		堤防、水門、ダム等の施設							
	土壌	土壌に係る有害項目						△*3	
	地盤	地盤沈下					△*2		
地象	土地の安定性			○	○				
	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）					○			
	表土の状況及び生産性					○			
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種	○			○			
	植物	保全すべき種			○	○			
		植生及び保全すべき群落			○	○			
		緑の量					△*1		
生態系	地域を特徴づける生態系		○		○				
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）				○			
		眺望景観				○			
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場	○			○			
	史跡・文化財	指定文化財等					○		
		埋蔵文化財					○		
	日照障害	日影の状況							
電波障害	電波受信状況								
風害	局所的な風の発生状況								
光害	人工光又は工作物による反射光								
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物			○		○		
		残土			○				
	温室効果ガス等	雨水及び処理水						○	
		温室効果ガス等	○	○	○			○	
オゾン層破壊物質									
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量	△*4	△*4	△*4				

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目

*1：都市的地域の場合

*2：水田地帯に立地する場合

*3：研究施設等の内容による

*4：放射性物質が相当程度拡散・流出するおそれがある場合

別表3-10 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（スポーツ又はレクリエーション施設、墓地又は墓園）

事業の種類		スポーツ又はレクリエーション施設、墓地又は墓園												
影響要因の区分		環境影響要因の例			工事		造成地の存在		構造物の存在		存在・供用			
		建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	スポーツ又はレクリエーション施設	墓地又は墓園	スポーツ又はレクリエーション施設	墓地又は墓園	農業の使用	自動車交通の発生	スポーツ又はレクリエーション施設	墓地又は墓園		
調査・予測・評価の項目														
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○								○	○	
		二酸化硫黄又は硫酸酸化物												
		浮遊粒子状物質												
		微小粒子状物質												
		炭化水素												
		粉じん	○	○	○									
		水銀等（水銀及びその化合物） その他の大気質に係る有害物質等												
	騒音・低周波音	騒音	○	○					○			○	○	
		低周波音												
	振動	振動	○	○							○	○		
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度												
		特定悪臭物質												
	水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量							○				
			浮遊物質			○								
			窒素及びリン											
			水温											
			水素イオン濃度											
			溶存酸素量											
		底質	その他の生活環境項目									○		
			健康項目等											
			堆積物											
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量											
	地下水の水質	底質に係る有害物質等												
		地下水の水質に係る有害項目								○				
	水象	河川等の流量、流速及び水位						○						
地下水の水位及び水脈														
温泉及び鉱泉														
土壌	堤防、水門、ダム等の施設													
	土壌に係る有害項目													
地盤	地盤沈下													
	土地の安定性			○	○									
地象	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）					○								
	表土の状況及び生産性					○								
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種		○		○				○				
		保全すべき種			○	○			△*2		○			
	植物	殖生及び保全すべき群落			○	○				△*2		○		
		緑の量					△*1							
生態系	地域を特徴づける生態系		○		○			○		○				
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）				○								
		眺望景観					○							
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場		○		○			○					
		指定文化財等				○								
		埋蔵文化財				○								
		日照障害	日影の状況											
		電波障害	電波受信状況											
風害	局所的な風の発生状況													
光害	人工光又は工作物による反射光													
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物			○			○	○					
		残土			○									
	温室効果ガス等	雨水及び処理水						○						
	温室効果ガス	○	○	○				○		○	○			
	オゾン層破壊物質													
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量	△*3	△*3	△*3									

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目

- *1：都市的地域の場合
- *2：自然的地域の地域の場合
- *3：放射性物質が相当程度拡散・流出するおそれがある場合

別表 3-1-1 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（浄水施設、変電所）

事業の種類		浄水施設、変電所								
影響要因の区分		工事			存在・供用					
環境影響要因の例		建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	造成地の存在	構造物の存在		施設の稼働		
調査・予測・評価の項目						浄水施設	変電所	浄水施設	変電所	
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○						
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物								
		浮遊粒子状物質								
		微小粒子状物質								
		炭化水素								
		粉じん	○	○	○					
		水銀等（水銀及びその化合物）								
	その他の大気質に係る有害物質等									
	騒音・低周波音	騒音	○	○					○	○
		低周波音								
	振動	振動	○	○					○	
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度								
		特定悪臭物質								
	水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量							
			浮遊物質			○				
			窒素及び燐							
			水温							
			水素イオン濃度							
			溶存酸素量							
		底質	その他の生活環境項目							
			健康項目等							
			塩素削減							
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量							
	地下水の水質	底質に係る有害物質等								
		地下水の水質に係る有害項目								
	水象	河川等の流量、流速及び水位					○			
		地下水の水位及び水脈								
		温泉及び鉱泉								
		堤防、水門、ダム等の施設								
	土壌	土壌に係る有害項目								
地盤	地盤沈下									
地象	土地の安定性			○	○					
	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）				○					
	表土の状況及び生産性				○					
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種		○		○				
		保全すべき種				○				
	植物	植生及び保全すべき群落			○	○				
		緑の量				△*1				
生態系	地域を特徴づける生態系		○		○					
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）				○				
		眺望景観				○				
	自然とのふれあいの場		○		○					
	史跡・文化財	指定文化財等				○				
	埋蔵文化財					○				
日照障害	日影の状況									
電波障害	電波受信状況						○			
風害	局所的な風の発生状況									
光害	人工光又は工作物による反射光									
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物			○			○		
		残土			○					
	雨水及び処理水									
温室効果ガス等	温室効果ガス	○	○				○	○		
オゾン層破壊物質										
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量	△*2	△*2	△*2					

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目

*1：都市的地域の場合

*2：放射性物質が相当程度拡散・流出するおそれがある場合

別表3-12 環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表（土石の採取）

事業の種類		土石の採取						
影響要因の区分		存在・供用						
環境影響要因の例		土石等の採取場の存在	工作物・機械類の存在	土石の採取行為（重機等の稼働を含む。）	土石の運搬車両の走行	採取跡地の存在		
調査・予測・評価の項目								
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物				○		
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物						
		浮遊粒子状物質						
		微小粒子状物質						
		炭化水素				○	○	
		粉じん				○		
		水銀等（水銀及びその化合物）						
	その他の大気質に係る有害物質等							
	騒音・低周波音	騒音				○	○	
		低周波音						
	振動	振動				○	○	
		臭気指数又は臭気の濃度						
	悪臭	特定悪臭物質						
		水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量				
	浮遊物質					○		
	窒素及び燐							
	水温							
	水素イオン濃度							
	溶存酸素量							
	その他の生活環境項目							
	健康項目等				○			
	底質		強熱減量					
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量					
		底質に係る有害物質等						
	地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目						
		水象	河川等の流量、流速及び水位					
	地下水の水位及び水脈							
	温泉及び鉱泉							
	堤防、水門、ダム等の施設							
	土壌	土壌に係る有害項目				○		
地盤	地盤沈下							
	地象	土地の安定性		○		○		
		地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）		○				
表土の状況及び生産性								
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種		○		○	○	
	植物	保全すべき種		○			○	
		植生及び保全すべき群落		○			○	
生態系	緑の量							
	地域を特徴づける生態系		○		○	○		
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）		○				
		眺望景観		○	○		○	
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場		○		○	○	
		史跡・文化財	指定文化財等		○			
	埋蔵文化財		○					
	日照障害	日影の状況						
		電波障害		電波受信状況				
		風害		局所的な風の発生状況				
		光害		人工光又は工作物による反射光				
	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物				○	
残土								
雨水及び処理水								
温室効果ガス等		温室効果ガス				○	○	
	オゾン層破壊物質							
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量				△*1	△*1	

○：標準的に選定する項目 △：事業特性、地域特性により選定する項目

*1：放射性物質が相当程度拡散・流出するおそれがある場合

第1の図表四中	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護
区	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	特別保 鳥獣保
護地区 護区	「首都圏近郊緑地保全法	
近郊緑地保全区域	「首都圏近郊緑地保全法	

近郊緑地特別保全地区
近郊緑地保全区域

第2の1(1)中カをクとし、オをカとし、カの次に次のように加える。

キ 水銀等（水銀及びその化合物）

第2の1(1)中エをオとし、ウの次に次のように加える。

エ 微小粒子状物質

第11の1(1)ト(2)中「炭化水素」を「微小粒子状物質、炭化水素、水銀等」と改め、
同(2)ロ中「及び浮遊粒子状物質」を「、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質」と
改め、「大気の汚染に係る環境基準」の次に「及び微小粒子状物質による大気の汚
染に係る環境基準について（平成21年環境省告示第33号）」を「改め、同(2)ウの
次に加える。

e 水銀等

「排ガス中の水銀測定法（平成28年環境省告示第94号）」に定める
測定方法

第11の1(1)ト(2)「浮遊粒子状物質」の次に「、微小粒子状物質」を「粉じん」
の次に「、水銀等」を加える。

第11の1(1)ウ(2)ロを次のように改める。

(b) 在来鉄道騒音・軌道騒音

i 新設又は大規模改良の在来鉄道

「在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針に
ついて（平成7年環大―第174号環境庁大気保全局長通知）」に定
める測定方法

ii 既設の在来鉄道

「在来鉄道騒音測定マニュアル（平成27年環境省水・大気環境
局大気生活環境室）」に定める測定方法

第二の二(二)イ(ア)ただし書を削り、同(ア)に次のように加える。

f 建設作業騒音

「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準（昭和43年厚生省・建設省告示第1号）に定める測定方法

第二の九(二)ア(イ)に次のように加える。

c 過去の土地改変の履歴

第二の九(三)ウ(ウ)中cをdとし、bの次に次のように加える。

c 過去の土地改変の履歴

第二の二十一を第二の二十一とし、第二の二十三イ中「排出量」を削り、第二の二十を第二の二十一とし、第二の十九を第二の二十とし、第二の十八の次に次のように加える。

19 光害

(1) 対象とする調査・予測・評価の項目

人工光又は工作物による反射光

(2) 調査

ア 調査内容

(ア) 地域における照明環境等の状況

(イ) その他の予測・評価に必要な事項

a 光害を生じさせている地形、工作物等の状況

b 住宅、学校、病院等の分布状況

c その他の土地利用状況

イ 調査方法

既存資料の収集又は現地調査により行う。

ウ 調査地域・地点

(ア) 調査地域

光害による影響が及ぶおそれがあると認められる地域

(イ) 調査地点

光害による影響を予測・評価するために必要な内容を適切かつ効果的に把握することができる地点

エ 調査期間・頻度

光害による影響を予測・評価するために必要な内容を適切かつ効果的に把握することができる期間・頻度

(3) 予測

ア 予測内容

光害の影響の程度及び影響する地域の範囲並びに必要な応じて光害の出現頻度

イ 予測方法

予測は次に示す方法のうち適切な方法を用いて行う。

(ア) 環境保全措置を講じない場合と環境保全措置を講じた場合を比較する手法

(イ) 類似事例又は既存知見に基づく推定

予測に当たっては、対象事業等に係る工作物等と周囲の工作物等との複合効果に留意して予測を行う。

ウ 予測条件

(ア) 事業特性に係る条件

土地の形状の変更及び設置する工作物等の規模、配置等

(イ) 地域特性に係る条件

光害に影響を及ぼす大きな建築物等の状況

(ウ) その他の予測・評価に必要な条件

a 住宅、学校、病院等の分布状況その他の土地利用状況

b 将来の状況（対象事業等以外の要因による変化）

エ 予測地域・地点

(ア) 予測地域

光害による影響が及ぶおそれがあると認められる地域

(イ) 予測地点

光害による影響を的確に把握することができる地点

オ 予測対象時期等

光害による影響を的確に把握することができる時期

(4) 評価

次に示すそれぞれの観点から評価する方法

ア 光害による影響が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。

イ 国、県又は市町村が光害の防止に係る計画、指針等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。